

令和7年大口町教育委員会9月定例会議

令和7年9月22日

午前 9時30分 開議

大口町総合福祉会館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 職務代理者の指名について

日程第4 議題

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 連絡・報告事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 全国学力・学習状況調査結果の報告について

日程第6 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子	委 員	舟 橋 由 治

欠席者

委 員 丹 羽 力 也

説明のため出席した者

学校教育課長	岩 田 雄 治	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹
--------	---------	--------------------	---------

学校教育課主査 江口友香
生涯学習課長 兼松昌史

学校給食センター
主幹 兼 所長 丹羽清人
図書館主幹 兼
図書館長 鈴木加代子

◎開会

○岩田学校教育課長 それでは、おはようございます。定刻になりましたので、令和7年9月定例会議を始めます。

本日の出席委員は3名になります。定足数に達しておりますので、これより令和7年大口町教育委員会9月定例会を始めます。なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○岩田学校教育課長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

早いもので2学期が始まりまして、3週間ほどになるところであります。去年もちょうど2学期の初めの始業式が2日だったと思いますけども、この日に台風10号が去年来て、どうしようどうしようと。給食どうしようかなということで、最終的には給食やったんだったね。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 はい。

○長屋教育長 やって、近隣市町はやらなかつたところが多く、たまたま運よく大口はやって、まあよかつたということで。去年こんな状況でしたけれども、今年も9月になりました台風15号が接近しまして、どうしようという前にちょっと離れていてくれて助かったなということあります。

今年の2学期はとりわけ猛暑日が続いて、命に危険だとか、あるいは熱帯夜等が続き、熱中症警戒アラートが発出、続出というそんな状況でありましたし、また自然災害として、近隣のところでは四日市で線状降水帯が発生して、大変な災害が起きたというそういう状況がありました。

長期休業中の子どもたちの状況については、格別大きな事案が発生したわけではなく、大方の児童・生徒が始業式に学校に出ていたようあります。しかし、欠席者もありまして、各学校、児童・生徒の安否確認というか、どこにちゃんとおるかということを把握して現在を迎えている状況であります。

それから、マスコミの報道等を見ておりますと、とりわけ今朝ニュースの中で、愛知県豊明市のスマホ条例というのが議会で審議をされて、賛否両論の中で今後成立していくだろうというところで報道がありました。仕事とか学習、そういうこと以外に1日2時間程度を目安ということだけれども、これは学生、児童・生徒、中学生、高校生だけじゃなくて、全市民を対象とした条例案ということで賛否両論あるわけですけれども、今後、成果とか検証されていくだろうと。そういうことに注目していきたいなと思っております。

それと、この件と絡めてではありませんが、1つは、性的姿態撮影等処罰法違反というのが全国的にありますと、学校教育に対する信頼が揺らいでいるような事案が発生しております、不祥事防止という観点から、本地区もこういう不祥事がないように通知等、事前学習等で進めていきたいなということを思っております。

いずれにしましても、2学期が始まりまして、2学期は運動会、体育大会、あるいは自然教室等々、学習発表会など様々な大きな学校行事がありますと、これは教室で机に向かって学ぶ勉強ということよりも、集団の中で一人一人が大きな関わりを持ち大きく成長していくいい機会でありますので、学年とか学級、力を合わせて乗り切っていく達成感とか充実感を味わわせるようにしていきたい、そんなふうに思っております。

それから、今日委員の皆さんのに文部省の来年度に向けての概算予算の要求ポイントということで資料をお配りしました。何か目が悪くなりそうな字の大きさですが、またあの時間の許すところで目を通してくださいまして、教育の向かう方向性というものをつかめると思いますので、ぜひ御活用いただければありがたいなと思います。以上で報告を終わります。

○岩田学校教育課長 ありがとうございました。

それでは、日程第2以降は、教育長、よろしくお願いします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴村由布子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名します。よろしくお願いします。

◎日程第3 職務代理者の指名について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、職務代理者の指名についてです。

教育長職務代理者の任期は、大口町教育委員会会議規則第3条第2項によりまして1年と規定されております。鈴村委員の任期が9月末で任期満了となります。10月1日からの職務代理者につきましては、大口町教育委員会会議規則第3条第1項の規定によりまして、委員の中から教育長が指名するとありますので、引き続き鈴村由布子委員に職務代理者の指名をさせていただきます。鈴村由布子委員、よろしくお願いいたします。

○鈴村教育長職務代理者 よろしくお願いします。

○長屋教育長 任期は会議規則第3条第2項により1年となりますので、よろしくお願いします。また、会議規則第3条の第3項におきまして、職務代理者に事故等があったときまたは欠けたとき、委員のうちの最年長者が臨時に教育長の職務を行うという定めがありますので、このよ

うな際には1年年上ということで、水谷恵子委員にお願いしたいと思っております。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 どうぞよろしくお願ひいたします。

鈴村委員、一言よろしくお願ひします。

○鈴村教育長職務代理者 御指名をいただきまして、引き続き職務代理をお引き受けいたします。

よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 ありがとうございました。1年間よろしくお願ひします。

◎日程第4 議題

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第4、議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可につきましてを議題とします。

議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○岩田学校教育課長 よろしくお願ひします。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

令和7年9月22日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚めくっていただきまして、許可申請書を御覧ください。

申請者は、団体名、パパママキャンパス、代表者 加藤伸之です。

事業名は、キッズマネースクールおみせやさんごっこ～はたらくってなーに？～です。

目的及び事業概要は、おみせやさんごっこを通じて、親子で楽しくお金について学ぶことを目的に、キッズマネースクールでお金の歴史や外国のお金について学び、おみせやさんごっこを通じて働くことの大切さ、喜びを知っていただき、親子で楽しくお金について学べる企画です。子どもたちのワーク中、親御さん向けのミニセミナーも実施し、子育て世代のパパ・ママの生き抜く力の育成にも貢献しますとのことです。

開催期日は11月1日土曜日です。

開催場所は犬山市民交流センター「フロイデ」です。

対象者は、大口町・犬山市在住の4歳から10歳のお子さんとその保護者50名です。

以降のページに、本事業の事業計画書、団体の会則・規約、団体代表者の名簿、他市で開催した際のチラシを添付しています。

議案第11号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についての説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

どうぞ。鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者 なぜ大口町、犬山市2つなのかなというところと、もう一つ、すみません、名簿一覧といつても代表者お一人のみの団体さんなんでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○岩田学校教育課長 特別、何で犬山と大口だけというのかは、ちょっとそこはよく分からないです。

過去の後援名義でキッズプログラミング体験のときも、これと同じだったのかな。こういうふうに聞いているだけです。

○長屋教育長 鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者 分かりました、今のは。

半田市のチラシを見ますと、同時開催に保護者向けの大人のためのマネースクールとかとありますし、対象が4歳から10歳ということなので教育委員会の後援名義が要るのかなとちょっと思っちゃったりもします。

○長屋教育長 貴重な御意見、御質問ありがとうございます。

事務局、いいですか。

○岩田学校教育課長 4から10。一応、対象としては。

○鈴村教育長職務代理者 そうですね、4から10ということは4年生までぐらいということですけど、同時開催というところもちょっと引っかかってたりして。これは、そっちのほうが本当は主催者としては重要なところなのかなと思ったら。

○長屋教育長 ありがとうございます。とりわけ4歳から10歳という中で、4歳、5歳とそれ以上で発達段階から見て物すごく違っているもんだから、やれるのかなというような疑問点がありますが。

ほかに委員さん方。よろしいですか。

水谷委員、どうですか。

○水谷委員 言われたとおりに、4歳から金銭感覚を学ぶとか、ちょっとそういうのがこじつけみたいに思えてしまうところもあったりして。一番最後に事業概要とある子育て世代のパパ・ママの生き抜く力の育成にも貢献しますって、そこのセミナーのほうがやはり主にやりたいところではないかというのが見られてしまって。

○長屋教育長 ありがとうございます。

舟橋委員、どうですか。

○舟橋委員 皆さんの話を聞いていると、何かそういうふうに感じるようになりますというのか、ぱっと見は何とも思わなかったんですけど、言われてみるとこの後の大人口向けのほうなのかなという感覚もあって。わざわざつける必要はないのかなとは思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

事務局のほう、いいですか。何か付け加えることありますか。

○岩田学校教育課長 一応事業概要にも書いてあるように、企画としては子どもを対象に、子ども向けの企画として実施をするという。その中で、親御さんにもミニセミナーを実施しますよということですので、基本的には子ども向けの企画だというふうに思いますけれども。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今、委員さん方の御意見を伺っていると、子ども向けであるということには変わりはないけれども、その裏に見え隠れする、どちらが主になっていくのかということから見ると、あえて大人口町教育委員会の名義を認める必要はないんじゃないかというふうに、皆さんの御意見はそんなふうでありますし、私もそう思いますし、この案件につきましては不許可ということでいきたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(資料配付)

○岩田学校教育課長 今、要綱をお配りしましたけれども、3条のところ、使用許可の基準。これの次の各号に該当するということなので、(1)から(6)まで全てオーケーという場合に許可、この中の1つでも基準に該当しないということであれば不許可ということになるので、例えば今のお話でどの部分が駄目かというところを一応明示していただきたい、相手方にもここが駄目ですよというふうに伝えないとけないので、ちょっとそこだけお願ひしたいと思います。

○長屋教育長 それでは、今の御意見等を伺っておりますと、ここの中でいえば、主にということでは(4)が一番当てはまるんじゃないかなと思いますが、どうですか。よろしいですか。

事務局、いいですか。

○岩田学校教育課長 では、この(4)号に該当しないというところで、不許可ということでおろしいですか。

○長屋教育長 よろしいです。

それから、強いて言えば(1)もつながっていくということで。

○水谷委員 では、強いて言えば(2)も、大人口と犬山市に限るみたい。

○長屋教育長 (1)(2)及び(4)辺りで疑問点が残るということで、よろしいですか。

○岩田学校教育課長 はい。

○長屋教育長 再度確認ですが、不許可ということで、(1)(2)(4)が主なところだということです。よろしくお願ひします。

◎日程第5 連絡・報告事項

○長屋教育長 それでは、続きまして、日程第5の連絡・報告事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可報告につきまして、事務局、お願ひします。

○岩田学校教育課長 1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

使用許可につきましては、前回の定例会以降、2事業について使用許可をしました。それから、2事業について実績報告がありました。なお、使用許可をしました2事業、実績報告がありました2事業につきましては、それぞれ資料のとおりですので、御確認をください。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。この件につきまして、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして2点目、全国学力・学習状況調査結果の報告につきまして、事務局、説明をお願いします。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいいたします。

本日お配りしました資料、令和7年度全国学力・学習状況調査結果を御覧ください。

初めに、教科に関する調査結果について、お願ひします。

本年度は国語、算数、数学、理科について実施されています。

1ページは小学校の平均正答率を示した一覧です。一番上が令和7年度の結果、その下に参考として令和6年度、5年度、4年度の結果を記載しています。表の中で赤いところは全国平均よりも2ポイント以上低いところを示し、青いところは2ポイント以上高いことを示しています。小学校3校とそれを総合した大口町、愛知県、全国を比較して見られるようになっています。

詳細については後ほど説明します。

2ページ目が中学校の結果です。

3ページは小学校の得点分布の状況です。

少々細かいですけれども、横軸が正答数、縦軸がその割合を示しています。棒グラフが大口町、実線の折れ線グラフが全国、点線の折れ線グラフが愛知県の分布です。

同様に5ページは中学校の得点分布の状況になります。

それでは、得点結果からの考察をしますので、1ページ、2ページを再度御覧ください。

小学校は、国語、算数、理科ともに全国平均とほぼ同程度の結果でした。中学校も、国語、数学、理科ともに全国平均とほぼ同程度の結果でした。

現在の中3の生徒が小6のときの学力が、1ページ、令和4年度の結果から読み取れます。どの教科も僅かな変動ではありますが、国語は下がり、数学と理科は上がっていることが分かります。とりわけ数学や理科については着実に力をつけていると言えます。

次に、得点分布の状況からの考察です。

3ページ、4ページを御覧ください。

小学校の国語は、正答数が10問のところにピークが見られます。上位層の割合と不正答数4から8問の割合が全国より少なくなっています。算数の分布も同様に、正答数9から11問の中間層の割合が全国より多く、上位層・下位層の割合が少なくなっています。このことから、下位層への支援が有効となっている一方で、中間層をさらに伸ばす手立てを講じる必要があると考えられます。

続いて、中学校のグラフを御覧ください。

国語は、正答数2から5問の下位層の割合が全国、県より高く、7問から11問の中間層の割合が低く、12問、13問の上位層の割合が高くなっています。数学は、全国や県と比べて分布にばらつきがあります。正答数12から14問の上位層の割合が高くなっています。

今回の結果を踏まえますと、小学校では下位層への支援が有効となっており、中間層をさらに伸ばす手立てを講じる必要があります。中学校では、基礎的・基本的な学習を大切にするとともに、個別最適化された支援が進められるような工夫が必要と考えます。教科に関しての結果は以上です。

続いて、質問紙の結果分析です。もう一つのホチキス止めの学力・学習状況調査を受けての冊子を御覧ください。

大口町では、大口学びスタイル、大口町家庭学習のスタンダード、家庭での子育て10か条を学力向上対策の指針として、授業改善や家庭への呼びかけを行っています。その結果を分析し、今後の取組に生かしていくことが重要です。詳細について説明します。

2ページを御覧ください。

最初に、望ましい生活習慣・生活環境についてです。

早寝・早起き・朝御飯と言われるように、食事や睡眠など規則正しい生活習慣は、心身の健やかな成長や学習意欲を高めるための根幹となります。児童・生徒質問紙の項目、朝食を毎日食べていますかに対して、「している」「どちらかといえばしている」の回答は、小学校が約95%、中学校が約92%でした。

続いて3ページ、4ページを御覧ください。

毎日、同じくらいの時刻に寝ていますかについては、「している」「どちらかといえばしている」の回答は、小学校では約82%、中学校では約78%。毎日、同じくらいの時刻に起きていますかの質問については、小学校では約89%、中学校では約87%という結果でした。全国値と比べると小学校は同程度で、中学校は低い状況でした。しっかりと朝食を取っている子は学力が高いことや、就寝時間が決まっている中学生は学力が高いことは、本年度の調査結果にも表れています。規則正しい生活は心身の状態を良好に維持し、学習にも好影響を与えます。

続いて5ページを御覧ください。

家庭での学習時間の確保と過ごし方についてです。

基礎的・基本的な内容の習得には、授業における指導と同時に家庭学習の充実が不可欠です。目安の学習時間は小学校で学年掛ける10分以上。したがって、6年生は60分、中学校では2時間以上と設定をしています。

「学校の授業時間以外に、ふだん1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問項目の結果からは、今回それを満たしているのが小学校では約52%、中学校では約27%でした。中学校の調査からは、学習時間と学力が完全に比例している結果が得られています。望ましい学習習慣・生活習慣の定着については、家庭への働きかけが重要となるかと考えます。

7ページからが学校生活に関する、学校に行くのは楽しいと思いますかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合は、小学校で約87%、中学校で約89%でした。昨年度と比べ、僅かではありますが、よい結果が得られました。

8ページ。困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合は、小学校で67%、中学校で79%でした。全国値と比べると、小学校ではやや低い傾向、中学校では高い傾向が見られます。学びに向かう力を支える土台がしっかりとすることで、個々の学びが深い理解へつながるようになります。楽しく落ち着いて過ごせるような雰囲気づくりや人間関係づくりなど、学習環境を整えることも今後の課題です。

9ページからが授業改善に関してです。

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合は、全国と比べて、小学校ではほぼ同程度、中学校では低い傾向が見られます。また、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方気づいたりすることができていますかの項目では、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子の割合は、全国の割合と比べて、小学校では同程度、中学校では低い傾向が見られました。主体的・対話的で深い学びが叫ばれるようになって久しいですが、一人一人が課題解決に向けて主体的に取り組んだり試行を重ね

たりし、仲間との対話を通して深い理解につながったりする経験を積むことはとても大切です。そういった授業の積み重ねが学びに向かう力を高めることにつながり、学習することの意義について考えたり、学んだことを活用しようとしたりすることにもつながっていくと考えます。

11ページが I C T 機器の活用状況についてです。

小学校では 5 年生までに、中学校では 1 、 2 年生のときに受けた授業で、パソコンやタブレットなどの I C T 機器をどの程度使用しましたかの項目では、中学校が全国値に比べ非常に高い割合で活用している状況が把握できました。今後も学習のための道具として、 G I G A スクール構想によって配付された 1 人 1 台端末のより有効な活用方法を模索し続けていくことが大切と考えます。

最後の 12 ページが質問紙全体の傾向になります。

小学校、中学校ともに学力は低くないですが、学習への意識が低いことが分かります。学習意欲を高める学びの導入の工夫や切実感のある学習課題の工夫を一層進め、児童・生徒の関心、意欲や学びに向かう姿勢を高める必要があります。

説明は以上になります。なお、資料には学校別のデータも載っておりますので、情報や資料の取扱いについては十分御配慮をお願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

今、説明がありましたが、委員さんのほうでお気づきの点、質問等ございましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷委員 細かく分析してくださってありがとうございました。が、こちらのほうなんですか、 1 ページ目はマイナス 2 ポイントが赤、プラス 2 ポイントが青なんんですけど、 2 ページ目だと、マイナス 2 ポイントが青になっているんですけど、青ですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 間違います。実は、かつて青と赤が逆だったのが残ってしまっていまして、何となく赤のほうが危険なサインかなというふうに見やすいと思うので色を変えたんですけど、去年かおととし変えたのが残ってしまっていて、すみません。マイナス 2 が赤、プラス 2 が青です。

○長屋教育長 いいですか。ほかに。

(举手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、協議の連絡事項は終わりましたので、事務局へお返します。

(「その他」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 その他か。

○岩田学校教育課長 すみません。一応、ないんですけど。

○長屋教育長 ごめんなさい。

その他、事務局のほうはないということで、委員さんほうから何かありましたらお願ひします。

○鈴村教育長職務代理者 少しお伺いしたいんですけども。

いじめとかの問題というのは、対策委員会がなくなつてもう何年かたつてはいるんですけども、その都度あつたらこの場で報告しますよと言って、ずっと大口町は全然いじめがないまま。

○長屋教育長 いじめがないままじゃなくて、いじめはあります。

とりわけここで委員の皆さんに報告するような、深刻なところまで行つてはいるものはなかつたと思いますので。

○鈴村教育長職務代理者 ですが、ですがじゃないんですけども。深刻なものであろうがなかろうが、いじめであろうがいじりであろうが、そういったもののやっぱり具体的な例とかではなくてもいいんですけども、やっぱりそういったのはちょっとお伺い、いただけるのかなと思ひながら、ちょっと。

○長屋教育長 資料として持つてはいる分については報告するようにしますので。今分かりますか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 例えば今いじめとしてカウント、数で上げるような調査もあるんですけども、今おつしやられたように、今まで深刻化したものをカウントしていたというようなことから、いじりというか、ちょっとしたささいな口げんかだったり、そういうものもいじめの卵だとかいうふうに捉えて、そういうのも全部数を上げるようにしようというふうに今なつてきているのが現状で、例えば大口中学校なんかは100近くの数を上げていますが、ほとんどが解決という形で報告が出されています。

小学校については、正直そういうささいなトラブルというのはよくあり、教師がそれを把握できているものについてはまだそこをカウントしていないのも正直あると思うんですけども、解決に至っているものがほぼほぼ全てで、とはいえ経過観察をしているというような状況ではあるんですが、個別の内容についてここで今ちょっと全部はお話しできないんですけど、そういう現状ではあります。

あるかないかと言われますと、数としてはそうやって中学校なんかたくさん上げていますし、小学校についても幾つか上げていただいているというのが現状です。

○鈴村教育長職務代理者 対策委員会があつた頃もそういったのを数に入れて報告はいただいていたので、報告会になつてしまつからあえてそれはやめようという話にはなつてはいたんですけども、その都度定例会なんかで報告しますとおつしやられていたのが、全然報告がない。でも、現実には私も保護者の方から、いじめとはいかないけどちょっと学校でこう嫌なことがあつた

から学校行けていないんだわとかというような話を聞いたりするので。でも、教育委員会としては全然報告を受けていないので、私の感覚では報告がないのでゼロだなとずっと思ってきてはいるんですけども、周りの話を聞いていればゼロではないと思いながら、ずっとそう思つてきた日々が続いていたので、ちょっと今お尋ねしてみようかなと思いました。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 毎月の報告となると正直ちょっと苦しいところがありますが、学校の中でもいじめと不登校の対策委員会というのを学期に一度ほどやっておりますので、その報告を受けますので、そういうタイミングで報告をさせていただくということでお許しいただければ、そんな感じではお伝えすることが可能かなとは思います。

○鈴村教育長職務代理者 やっぱりちょっと知ってはおきたいかなと思いましたので、よろしくお願ひいたします。

○長屋教育長 あとはよろしいですか。

○岩田学校教育課長 ごめんなさい、今の件数の話ですけど、今回の議会の一般質問の中でちょっとそういう案件があって、その資料として出したのが今ちょっと印刷してもらっているのでそれだけお持ちします。

(資料配付)

○長屋教育長 これは今月の議会で、いじめとか登校拒否とか児童虐待について議員さんのほうから質問があったときに、回答したときの資料。

○岩田学校教育課長 はい、そうです。

今、大野先生に言ってもらったように、中学校が令和4年から令和5年のところで一気に33件が110件になっていますけれども、今言っていたように、小さなものまで全部拾い上げた結果が、この令和5年110件、令和6年116件ということになっていますけど、一番上に書いてあるように認知件数であり、一応未解決のものはないというふうに把握しています。

○長屋教育長 鈴村委員、いいですか。

○鈴村教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 大口町のいじめ防止基本方針案の中にも、いじめが多い学校というのは、いじめに努力していない悪い学校であると、そういう認識ではないということで、いじめの認知件数等が数多くあるような学校はいじめ対策に十分力を入れているというそういう考え方であります。いいですか。

○鈴村教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 それでは、そのほかないようですので……。

○水谷委員 すみません。

○長屋教育長 水谷委員。

○水谷委員 スクールロイヤーの体制は、今、大口はどうのようになっていますか。

○長屋教育長 スクールロイヤーの在り方は、大口どうなっているかということ。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 県としてですか。町としてということですか。

○水谷委員 町として。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 県のシステムとしてスクールロイヤーを活用するというような制度はあり、大口町もそれを活用することが可能です。

スクールロイヤーの場合は、中立的な立場に立って学校と保護者であったり、子どもであつたりそういうのをどうしていったらいいかというのを法的な立場から教えていただけるということで、問題が悪化する前に相談をしてほしいということを言われてはいますけれども、大口町の場合は、今、教育委員会のほうで弁護士さんをつけていただいているので、県のスクールロイヤーを活用するということはほぼゼロです。逆に、委員会のほうでつけていただいている弁護士さんに、ちょっと法的な問題になりそうな場合に事前に相談をしたり、そんなことをやっていますが、数としては多くないです。

○水谷委員 大口町についていただいている弁護士さんが、スクールロイヤーの役割もやってくださっているということですか。

○大野学校教育課主幹兼派遣指導主事 ちょっと違いますね。

○岩田学校教育課長 スクールロイヤーという意味合いの、その弁護士の役割とは違う。今言つていただいたように、中間的な立場に立った、どちら側にもついていない……。

○水谷委員 ではなくて。

○岩田学校教育課長 ではなくて、あくまでもうちの顧問弁護士というような形での相談をしますので。スクールロイヤーという言われるものであると、今言つてもらったように、県のほうの制度を活用するというふうになると思います。中間的なというふうで活用しようと思うと。

○水谷委員 はい、分かりました。

○長屋教育長 いいですか。ほかにいいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 委員さんのはうからもなしということですので、これで事務局のはうへお返しします。

○岩田学校教育課長 ありがとうございました。

それでは最後に、教育長、一言御挨拶をお願いします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

9月の今週には大口南小学校の学校訪問がありますし、それから10月の初めには北小学校の学校訪問ということですが、またよろしくお願ひいたします。なお、南小の学校訪問の折、部

長と私は議会の最終日ですのでちょっと欠席になりますので、よろしくお願ひします。

それから、いい気候になってきたわけですけれども、どうもあの日頃忘れているコロナなんかもまだぼちぼち出ているようですので、お気をつけいただきたいと思いますし、1日の温度差が10度ぐらいということで、大変温度差のある季節になります。御自愛いただきたいと思います。

ありがとうございました。

○岩田学校教育課長 ありがとうございました。

以上をもちまして、9月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時17分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員